

<岐阜県森林づくり基本計画 第3期計画と第4期計画との目標指標比較表> 資料4

1 継続する項目

No.	項目名	R2 目標	R2 実績	R3 目標	R2 達成率	R8 目標値	設定する理由
1	間伐の実施面積 (ha)	9,800	6,871	9,800	70%	9,600	森林の公益的機能を維持、強化するためには継続した整備が必要なため。
2	環境保全林での間伐面積 (ha)	2,600	1,713	2,600	66%	2,100	水源となる森林や木材生産には適さない奥山林等の森林整備を推進する必要があるため。
3	観光景観林整備面積 (ha)	70	75	70	107%	100	「100年先の森林づくり」の取組みの一つとして、整備を継続する必要があるため。
6	山地災害箇所の3年以内復旧率 (%)	100	74	100	74%	100	森林の山地災害防機能を超えた豪雨等の自然災害の発生後、早期の県民の安全・安心な生活の回復を図る必要があるため。
7	苗木生産量 (万本)	103	84	113	74%	200	再造林を円滑に進めるためには苗木の供給力の強化が必要なため。
8	人工造林面積 (再造林・拡大造林) (ha)	410	185	450	6%	1,000	二酸化炭素吸収機能の強化や木材生産林における年齢構成の平準化を図る必要があるため。
11	森林技術者数 (人)	1,251	939	1,255	-3%	1,000	県下の森林技術者数は下止まり傾向ではあるが、再造林・保育に携わる森林技術者は不足しており、増加させる必要があるため。
13	森林文化アカデミー森と木のエンジニア料の県内就職率 (%)	80	74	80	93%	80	森林技術者が不足している中、新規雇用者を確保する必要があるため。
16	非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数 (施設)	163	183	181	122%	161	非住宅施設の建築用材を増加させることでA材・B材の需要拡大を図る必要があるため。
17	県産材製品の輸出量 (m³)	2,100	1,971	2,380	91%	4,100	県産材製品の輸出により、県産材需要の拡大を図る必要があるため。
18	木質バイオマス利用量 (燃料用途) (千m³)	98	128	100	475%	250	未利用材を安定供給する仕組みを構築する必要があるため。
22	作業道開設延長 (km)	600	636	750	106%	565	木材生産の低コスト化のための基盤整備として必要なため。
23	木材生産量 (万m³)	58	58	60	97%	65	森林整備や木材加工・流通等に係る施策に取り組んだ結果を示す観測指標となるため。
27	「ぎふ木遊館」入館者数 (人)	25,000	20,351	30,000	81%	50,000	「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向け、子どもから大人まで幅広い世代に利用いただき、ぎふ木育を普及する必要があるため。
29	ぎふ木育教室、緑と水の子ども会議参加人数 (人)	6,600	5,198	6,700	3%	6,800	「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向け、幼稚園や学校等における体験・学習活動に取り組む必要があるため。

## 2 見直す項目

第3期計画					
項目名	R2 目標	R2 実績	R3 目標	R2 達成率	見直す理由
里山林整備面積（「生活保全林」含）（ha）	650	310	650	48%	森林配置計画の策定が完了し、里山林の多くが環境保全林（生活保全林）に区分されたことにより、別事業での間伐が可能となった。また、里山林整備のニーズが、危険木除去やバッファゾーン整備に移行しているため、「危険木の除去箇所数」で施策の効果を評価する。
県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住宅割合（%）	22	15	22	-3%	県産材出荷先の半数は県外であるため、新たに県外の県産材住宅を加え、「県内外での県産材住宅の建設戸数」で施策の効果を評価する。
製材品出荷量に占める人工乾燥材の割合（%）	53	44	55	1%	輸入材の代替材としての県産材を増加させるには、人工乾燥材の利用割合を高めることとJAS材とぎふ性能表示材の推進が有効であるため、両者を統合した指標で施策の効果を評価する。
「ぎふ性能表示材」製品出荷量（千㎡）	50	9	50	17%	輸入材の代替材として県産材の需要拡大につなげるため、新たにJAS材を加えた指標で施策の効果を評価する。
高性能林業機械保有台数（台）	215	235	220	165%	目標値を達成し、また、今後は機械の買い替えが増えることが見込まれるため、「木材生産性」で施策の効果を評価する。
木育指導者養成者数（人）	570	556	650	95%	目標値をほぼ達成したため、今後は「ぎふ木育サポーター登録者数」で施策の効果を評価する。
キノコ生産量（t）	3,000	4,043	3,000	135%	目標値を達成したため、今後は品質の向上等に資する「GAP等実践者数」により施策の効果を評価する。

## 3 終了する項目

第3期計画					
項目名	R2 目標	R2 実績	R3 目標	R2 達成率	終了する理由
「100年の森林づくり計画」策定割合（%）	80	100	100	125%	県内すべての民有林において森林配置計画の策定が完了し、今後は実際の森林整備などを推進するため終了する。
「岐阜県地域森林監理士」認定者数（人）	12	23	15	192%	養成・認定は継続するが、目標値を達成し、また、地域森林管理支援センターを開設し体制が整ったため終了する。
育林技術新規開発・普及件数（件）	8	8	10	100%	目標値を達成し、また、新たな育林技術の開発には長期間を要するため終了する。
製材工場等への木材直送量（万㎡）	29	30	30	124%	目標値を達成し、今後も継続的に取り組まれるが、これ以上大幅な増加は見込めないため終了する。
木質バイオマス地産地消施設整備数(施設)	8	5	10	63%	令和3年度の実施箇所を含めると概ね目標値を達成でき、また、今後木質バイオマス発電施設が多数建設される計画があるため終了する。
「ぎふ木育」常設木育拠点設置数（箇所）	100	101	100	101%	ほぼ全ての市町村に設置され、目標値を達成したため終了する。なお、取組みは今後も継続する。
参加型里山活動実施団体数（団体）	47	40	50	53%	活動実施団体数は概ね目標値を達成しているため終了する。なお、団体の活動に関する情報収集及び発信等の取組みは継続する。
生活環境保全林への入込者数（万人）	113	92	114	81%	一定の入込者数を維持し、目標値を概ね達成しているため終了する。



## 4 新たに設ける項目

第4期計画					
No.	項目名	R2 基準年	R8 目標値	設定する理由	
5	危険木の除去箇所数（箇所）	66	70	里山林整備のニーズが、不用木の除去等森林整備から危険木の除去やバッファゾーンの整備に移行しているため、最もニーズが高い事業を新たな指標とする。	
14	県内外での県産材住宅の建設戸数（戸）	2,011	2,300	県産材需要の大半を占める住宅用資材における出荷先の半分は県外であるため、県内外の県産材住宅の増加を目指す必要がある。	
19	品質・性能が証明された木材製品出荷量（千㎡）	44	85	JAS材とぎふ性能表示材を合わせて推進することで輸入材の代替材として県産材の需要拡大につなげる必要がある。	
24	木材生産性（㎡/人・日）	5.0	7.0	木材生産量、森林技術者数、木材生産費と関連し、木材生産性を高めることが森林技術者の待遇改善にもつながるため新たな指標とする。	
28	ぎふ木育サポーター登録者数（人）	112	400	ぎふ木育を県全域に普及するため、県内各地において「ぎふ木育」を伝えるスキルのある人材を養成する必要がある。	
30	GAP等実践者数（きのこ類）（経営体）	4	42	食品安全、環境保全等を考慮する消費者に選ばれ、きのこ類の需要を維持拡大するためには、GAP、有機JAS、岐阜県独自のGAP等の実践者数を増加させる必要がある。	

## 第4期計画

No.	項目名	R2 基準年	R8 目標値	設定する理由	
4	事前防災地区数（地区）	-	10	災害の激甚化に備え、従来の土木構造物重視の対策に加えて森林の持つ防災機能を高度発揮させる森林整備と治山施設を組み合わせた対策を推進する必要があるため、新たな指標とする。	
9	市町村による間伐面積（ha）	161	3,500	平成31年に森林経営管理法等が施行され、市町村が主体となった森林経営管理制度が開始され、さらに、その制度に取り組む市町村の支援に県が位置付けられたことから、新たな指標とする。	
10	林業労働災害の発生件数（件）	12	6	岐阜県は死傷災害発生件数が全国上位であり、森林技術者の確保に労働災害減少は不可欠のため、新たな指標とする。	
12	新規就業者数（人）	73	80	森林技術者の確保に向けた施策を進めるには新規就業者の状況把握は不可欠のため、新たな指標とする。	
15	ぎふの木で家づくり協力工務店数（社）	113	300	県産材を積極的に使用する工務店を拡大させることで、県産材住宅の建設数を拡大し、県産材の需要拡大につなげる必要があるため、新たな指標とする。	
20	県内における県産材需要量（千㎡）	425	606	県内の木材産業の経済規模を高めるとともに製品の安定供給量を高めるため、木材加工・流通等の木材産業における経済活動の動向を反映する必要があるため、新たな指標とする。	
21	木材生産林における森林経営計画認定面積（千ha）（仮称）森林サービス産業推進協議会会員数（者）	38	78	林業事業体の事業地確保及び木材の安定供給を担保するため、新たな指標とする。	
25	森林サービス産業推進協議会会員数（者）	-	60	森林サービス産業の推進に関心のある地域や企業・団体等を掘り起こし、情報支援やマッチングを図る必要があるため、新たな指標とする。	
26	森林サービス産業起業家数（者）	-	20	森林サービス産業の振興を図るため、人材育成や事業化に向けた支援等を通じて、新たなビジネスを創出するため、新たな指標とする。	